

市役所を利用する

[English \(英語\)](#)

市役所は午前9時に開庁し、午後5時に閉庁します。

(10月1日以降の開庁時間変更に伴い、時間帯を変更しています。)

土曜日、日曜日、祝日は休みです。

ただし、市役所本庁では毎月2番目の土曜日と4番目の土曜日も窓口課、

戸籍住民異動室、国民健康保険室、介護・医療・年金室、子ども総合窓口でサー

ビスを行なっています。

取扱いできる業務は、平日と異なる場合もありますので、来庁される前に問い合わせてください。

市役所や図書館などの公共施設は、年末から年始にかけて約1週間休みます

(市役所は12月29日から1月3日まで休みです)。

市役所には本庁と2つの支所があります。(支所で取扱いできる業務は、本庁と

異なる場合もありますので、来庁される前に問い合わせてください)。

みのおしやくしよ ほんちよう
《箕面市役所（本庁）》

でんわ
電話：072-723-2121

ファクス：072-723-2096

とよかわししよ
《豊川支所》

でんわ
電話：072-729-4058

ファクス：072-730-2196

とどろみししよ
《止々呂美支所》

でんわ
電話：072-739-0355

ファクス：072-732-2195

●市役所でことばが通じないときは、次のようなサービスを使うことができます。

(1) 職員に、あなたの言語が理解できる人を呼んでもらう

(2) 箕面市国際交流協会の多言語相談を利用する（相談日時については、

「相談窓口」[\(こちらのページ\)](#) を見てください)

みのおしこくさいこうりゅうきょうかい
《箕面市国際交流協会》

でんわ
電話：072-727-6912

ファクス：072-727-6920